

《Japan Tariff Association》

関税 メールプレス

(No. 551) 2018. 4. 18 発行元：日本関税協会 長崎支部

TEL:095-825-0557 Fax:095-825-1748 <http://www.kanzei.or.jp/nagasaki/>

「日 EU・EPA 及び TPP 11 に係る 原産地規則説明会」を開催しました

4月15日（月）、16日（火）の両日、門司支部及び沖縄支部との共催により「日EU・EPA及びTPP11に係る原産地規則説明会」を福岡県中小企業振興センター（福岡市博多区）で開催しました。

この説明会は、現在14カ国3地域との間で発効している我が国の経済連携協定（EPA）を活用するために必要不可欠である原産地規則の理解を深めるために毎年実施しているもので、今回は福岡市での開催となりました。

東京税関業務部総括原産地調査官部門の荻原原産地調査官及び小島調査官を講師にお迎えして、前半はTPP11及び日EU・EPA原産地規則の概要、原産地基準、同手続きについて、また、後半には自己申告制度の流れ、申告書作成要領やケーススタディ、原産地申告明細書演習を取り入れながら分かりやすく解説いただきました。

参加者は2日間で延べ137名に及び、講師の分かりやすい解説に熱心メモを取りながら聴講され、終了後も講師を囲んでの質問が寄せられていました。



【東京税関総括原産地調査官 講師】



【熱心に聴講される皆さん】



【講義終了後も質問が続きました】